

ご購入者様各位

訂正のお願い

前略

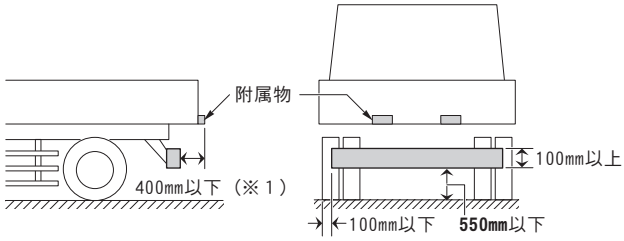
弊社出版物「令和2版 自動車検査ハンドブック」におきまして、誤りがございました。お詫びするとともに、下記の通り訂正をお願い申し上げます。

なお、2枚目については点線で切り取り、P200 及び P201 については該当ページ全面、P326 及び P653 については該当箇所<sup>※</sup>に直接貼付することができるものとなっています。

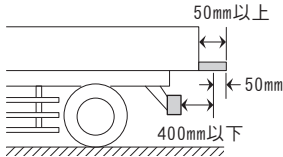
記

誤	正 (太字が訂正箇所)								
<p><b>P200 突入防止装置タイプⅥの地上からの高さ</b></p>	<p>■イラスト下部注釈「※2」は不要</p>								
<p><b>P201 突入防止装置タイプⅦの地上からの高さ</b></p>	<p>■イラスト下部注釈「※2」は不要</p>								
<p><b>P326 上から7行目「★参考：プリウス ZVW30 の例 (編集部)」</b></p>									
<p>★参考：プリウス Z V W30 の例 (編集部) 最高出力時の回転数が<math>5200\text{min}^{-1}</math>であるプリウス ZVW30型の近接排気騒音を測定する場合、<math>5200 \times 75\% = 3900\text{min}^{-1}</math>程度に数秒間保持する必要がある。また、排出ガスの測定時には整備モードで行うことと指定されている。しかし、整備モード時には過回転防止装置が<math>2500\text{min}^{-1}</math>で働くため、<math>2375\text{min}^{-1}</math>に数秒間保持した後、近接排気騒音の最大値を測定することになる。</p>	<p>★参考：プリウス Z V W30 の例 (編集部) 整備モード時に、<math>2,500\text{min}^{-1}</math>で過回転防止装置が働くプリウス ZVW30型の近接排気騒音を測定する場合、その数値の<math>+0</math>、<math>-50\text{min}^{-1}(\text{rpm})</math>を使用することとなる。 つまり、<math>2,450 \sim 2,500\text{min}^{-1}(\text{rpm})</math>における、近接排気騒音の最大値を測定することになる。</p>								
<p><b>P653 項目 14「保適が交付できる中古新規 &amp; 予備検査」表中最下欄</b></p>									
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="153 1960 539 2069">構造等が変更されているもの (乗車定員10人以下の乗用自動車については自家用⇄事業用の変更を除く)</td> <td data-bbox="544 1960 619 2069">×</td> <td data-bbox="624 1960 699 2069">×</td> <td data-bbox="703 1960 778 2069">×</td> </tr> </table>	構造等が変更されているもの (乗車定員10人以下の乗用自動車については自家用⇄事業用の変更を除く)	×	×	×	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="813 1960 1200 2092">構造等が変更されているもの (乗車定員 <b>11人以上の乗用自動車以外</b>については自家用⇄事業用の変更を除く)</td> <td data-bbox="1204 1960 1279 2092">×</td> <td data-bbox="1284 1960 1359 2092">×</td> <td data-bbox="1364 1960 1439 2092">×</td> </tr> </table>	構造等が変更されているもの (乗車定員 <b>11人以上の乗用自動車以外</b> については自家用⇄事業用の変更を除く)	×	×	×
構造等が変更されているもの (乗車定員10人以下の乗用自動車については自家用⇄事業用の変更を除く)	×	×	×						
構造等が変更されているもの (乗車定員 <b>11人以上の乗用自動車以外</b> については自家用⇄事業用の変更を除く)	×	×	×						

タイプVIの規定



※1 : 車体後面からの突出量が50mm以上のフック、ヒンジ等の附属物を有する自動車にあっては当該附属物の後端から前方50mmからの水平距離となる。



また、コンテナを専用に積載するための緊締装置を有する被牽引自動車（荷台が傾斜するものを除く）にあっては200mm以下。

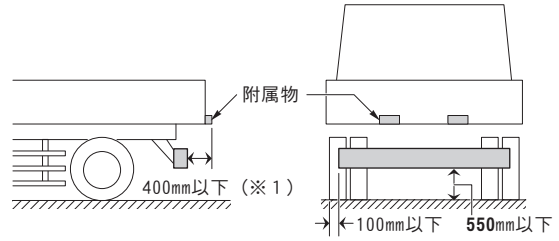
200

★参考：プリウスZVW30の例（編集部）

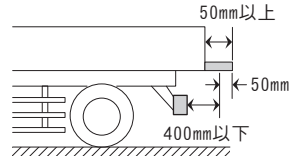
整備モード時に、 $2,500\text{min}^{-1}$ で過回転防止装置が働くプリウスZVW30型の近接排気騒音を測定する場合、その数値の+0、- $50\text{min}^{-1}$ (rpm)を使用することとなる。

つまり、 $2,450\sim 2,500\text{min}^{-1}$ (rpm)における、近接排気騒音の最大値を測定することとなる。

タイプVIIの規定



※1 : 車体後面からの突出量が50mm以上のフック、ヒンジ等の附属物を有する自動車にあっては当該附属物の後端から前方50mmからの水平距離となる。



また、コンテナを専用に積載するための緊締装置を有する被牽引自動車（荷台が傾斜するものを除く）にあっては200mm以下。

201

14

14 保適が交付できる中古新規&予備検査

▷車両法第94条の5。

[中古新規検査及び予備検査]

検査の種類	保適の交付	適合標章交付	提示の省略
構造等が変更されていないもの ①乗車定員10人以下の乗用自動車(幼児専用車を除く) ②最大積載量1トン以下で車体形状「バン」又は「三輪バン」の小型貨物自動車 ③軽自動車 ④二輪自動車	○	×	○
上記以外の自動車	○	×	×
構造等が変更されているもの(乗車定員11人以上の乗用自動車以外については自家用⇔事業用の変更を除く)	×	×	×